

# 八戸市地域プロジェクトマネージャー募集要項

## ― 八戸市カーボンニュートラル推進プロジェクト ―

### 1. 趣旨

八戸市では、2022年に策定した第7次八戸市総合計画に基づき策定する「未来共創推進戦略2026」において、2050年カーボンニュートラル実現が社会的要請となる中で、脱炭素社会への移行を経済成長の機会と捉え、地域企業のエネルギー転換や再生可能エネルギー設備の導入等による脱炭素化の促進を図るなど、経済・社会・環境のバランスの取れたグリーン社会の実現を重要な戦略として掲げ、「次世代へつなぐ持続可能な社会の実現」を目指すこととしております。

また、地球温暖化対策実行計画区域施策編及び事務事業編では、2050年カーボンニュートラルの実現を見据えながら、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減することを目標としていることから、目前に迫る目標の達成、さらには2050年へ向けての土台作りとして、取組の加速が求められています。

今後、地域の脱炭素を進めるにあたっては、太陽光発電等の再生可能エネルギー導入拡大と共に、地域で作られたエネルギーを地域で利用する等の地域裨益型の事業を推進していくことが重要であるため、再生可能エネルギー電力の供給や調達に関する様々な方法に知見を有し、発電事業者や電力需要家の掘り起こしや小売電気事業者とのマッチングなどのコーディネートができる専門の人材が必要である。

また、公共施設や遊休公有地を活用した再生可能エネルギーの導入等を進めるにあたっては、P P Aモデルの活用や市自らが発電事業者となることを想定し、発電事業に明るい人材の確保も必要となる。

このことから、総務省の地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、行政、地域、民間及び外部専門家等の関係者間を橋渡ししながら、現場責任者として地域脱炭素に資するプロジェクトを推進する専門人材として「地域プロジェクトマネージャー（八戸市カーボンニュートラル推進マネージャー）」を募集します。

### 2. 業務内容（プロジェクト概要）

八戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）に基づき、まずは2030年のカーボンハーフ達成に向けた取組を実施しながら、2050年のカーボンニュートラル達成を見据えた取組の土台作りとして以下のプロジェクトに関する業務を行う。

#### （事業1）地球温暖化対策理解促進事業

◇市民、事業者への気候変動及び地球温暖化対策の啓発

#### （事業2）地域脱炭素推進事業

◇区域施策編の取組促進

- ・市民及び事業者向け再生可能エネルギー導入推進策
- ・青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例に基づく共生区域設定、地域裨益型再生可能エネルギー事業の推進
- ・カーボンクレジットの有効活用

#### （事業3）ゼロカーボンオフィス推進事業

◇事務事業編（うみねこプラン）の取組促進

- ・公共施設の省エネルギー対策推進

- ・公共施設及び未利用公有地への再生可能エネルギー導入推進
- ・公用車の次世代自動車（EV等）導入促進

### 3. 求める人物像

- (1) 民間企業等において、当プロジェクトに関連する業務で主体的に関わった実務経験や、脱炭素を通じた地域活性化に関心がある方
- (2) 電気小売事業の経験やノウハウを有し、脱炭素に関する施策（再生可能エネルギー、省エネルギー、カーボンクレジット等）に広く精通している方
- (3) 関係者との密な連携のもと、プロジェクト推進の中核を担い、適切な裁量をもって事業に取り組める方

### 4. 募集要件

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 生活の拠点を3大都市圏をはじめとする都市地域等から本市に住民票を異動することができる方。ただし、本市の地域おこし協力隊、地域おこし企業人及び地域活性化起業人、または本市以外の市町村において地域プロジェクトマネージャーとして活動した経験があり、かつ、任用時に本市に生活の拠点があるとともに本市に住民票を異動することができる方はこの限りではありません。詳しくは総務省のHPで確認いただくか環境政策課までお問い合わせください。
- (3) 心身が健康で、かつ、地域プロジェクトマネージャーとしての意欲と情熱を持っていると認められる方
- (4) 専門的な知識や経験を有し、かつ、優れた調整力を有すると認められる方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する一般職の欠格条項に該当しない方

### 5. 募集人員

1人

### 6. 勤務地

八戸市庁別館6階 環境政策課（八戸市内丸一丁目1-1）

### 7. 身分・任用期間

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員として任用します。自らの主たる業務として従事する必要があります。業務委託ではありません。
- (2) 任用期間は任用の日から令和9年3月31日まで。
- (3) 年度ごとに任用し、着任日から最長で3年間の任用を可能とします。  
※任用期間の例：令和8年7月1日～令和11年6月30日

### 8. 勤務日及び勤務時間

月曜日から金曜日までの範囲内で週3日以上とし、1日につき8:15～17:00（7時間45分）の勤務時間を割り振るものとします。

## 9. 報酬

基本月額 298,800 円

※基本月額から所得税、社会保険料等が控除されます。

※別途、通勤手当が支給されるほか、期末手当及び勤勉手当の支給があります。

## 10. 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険等（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- (2) 住居手当の支給はありません。
- (3) 応募、面接に要する費用（交通費及び宿泊費等）、引っ越し費用、生活に係る費用、光熱水費等は、本人負担となります。
- (4) 業務で使用するパソコン等の備品は貸与します。
- (5) 原則として、土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は休日とするほか、年間の勤務日数に応じて、有給休暇が付与されます。
- (6) その他 任用期間中、地域プロジェクトマネージャーとしての活動に支障のない範囲において、兼業を可とします。

※地方公務員法第35条の職務専念義務を遵守するとともに、兼業内容については必ずご相談ください。  
（着任後も兼業する場合は、兼業先と社会保険等の重複加入とならないよう必ずご相談ください。）

## 11. 質問

質問は、必要事項を記載の上、「12. 応募手続き」に記載の提出先まで、メールにてお送りください。

## 12. 応募手続き

- (1) 募集期間／令和8年4月24日(金)～5月15日(金)  
※郵便 又は メール（PDF形式添付）
- (2) 提出書類／地域プロジェクトマネージャー応募用紙（履歴書を兼ねる）  
応募時の住所地における住民票の写し
- (3) 提出先 〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1-1  
八戸市 環境政策課 環境政策推進グループ 宛  
電話：0178-43-9265 メール：kankyosei@city.hachinohe.aomoi.jp
- (4) 封書表面又はメール件名に「提出：地域プロジェクトマネージャー応募」と記載ください。

## 13. 選考から任用までのスケジュール

- (1) 第1次選考（書類審査）  
提出書類をもとに書類選考を行い、選考結果は応募者全員にメールで通知します。
- (2) 第2次選考（面接審査）  
第1次選考通過者を対象に個人面接を行います。  
個人面接の日時については、書類選考結果通知の際にお知らせします。  
なお、選考場所は八戸市庁を予定し、第2次選考に要する交通費等は応募者の負担とします。

(3) 第2次選考結果（最終）（随時）

第2次（最終）選考結果は、対象者全員にメールで通知します。

(4) 着任 令和8年7月1日

**14. その他**

(1) 選考結果や選考内容に関するお問い合わせには一切お答えいたしかねます。

(2) 応募書類に不備がある場合、その旨を連絡します。不備の修正後の提出が市の指定する日までに間に合わない場合は、応募を無効とします。

(3) 災害や悪天候等の不測の事態により、応募書類の到着が遅延する等の事情がある場合には、その事情を考慮して、取り扱いを決定します。

(4) 応募の際にお預かりした個人情報、本応募の目的にのみ利用し、その他の用途には一切使用しません。

(5) 提出書類に虚偽の記載がなされた場合は、採用を取り消す場合があります。

(6) 選考結果の通知後、着任までの間に本市に異動した住民票の写しを提出していただきます。